

「第3回市民活動支援セミナー」を開催しました

2025年3月20日（木・祝）の午前中、島根大学法文学部 教授であり、一般社団法人ヤングケアラーサロンネットワーク代表理事の宮本恭子先生をお迎えし、「ヤングケアラーって実は身近なのかも！！」と題し、セミナーを開催しました。

最近ニュースなどでよく見聞きするようになったヤングケアラー。ヤングケアラーとは、大人に代わって日常的に家事や家族の世話をする人たちのことを指しています。日本では、ようやく法的に位置づけられたようで、2024年6月に「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」において、子ども・若者育成支援推進法を改正し、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーが明記されたそうです。

先生から、冒頭で本日のセミナーで伝えたいこととして、4つのポイントをご紹介いただきました。

- ヤングケアラーとはどのような状況にいる子どもなのか。また、周囲から気づかれにくいことや、話を打ち明けにくい理由や背景があることを知ってほしい。
- ヤングケアラーは特別な家庭や子どものことではなく、誰もがどの家庭もなり得る可能性がある。
- 学校、社会において、ヤングケアラーを理解し、サポートすることのできる環境づくりが求められていることを知ってほしい。
- ヤングケアラー支援においては、「相談」よりも“安心して話せる環境を作る”ことが必要

各行政で子ども家庭センターが設置されており、相談窓口もあるそうですが、利用者は少ないようです。まずは、今、私たちにできることとして、①ヤングケアラーについて知って理解すること。②身近に当事者らしき子どもや若者がいたら、話ができる環境や雰囲気を作ること。③大人の方から打ち明けられたり相談されたりした際は、行政のサービスを知らない人もいるので、話を聞いた上で、情報の入手先（行政の窓口や民生委員の方）につなぐなど、段階的にかかわれることがあるのだとわかりました。

また、先生が主催される「家族のケアをしている学生・働いている若者のためのメタバースオンラインイベント」が4月26日（土）に開催されるそうです。仮想空間の中でアバターになってゲーム感覚で参加し、普段感じている不安や悩みが気軽に話せるそうです。周囲に当事者がおられたら、ぜひ声をかけてあげてください。

■メタバースオンラインイベント

<https://mzaidan.mazda.co.jp/news/2024/SJ/no65.pdf>

(ご参考) こども家庭庁のヤングケアラー特設サイト

相談窓口検索 | ヤングケアラーを知っていますか? | ヤングケアラー特設サイト
(cfa.go.jp)

<https://kodomoshien.cfa.go.jp/young-carer/consultation/>



マツダ財団では、これからも、社会課題に関するセミナーや、参加者皆さんでディスカッションいただけるサロンを開催してまいりたいと思いますので、ぜひご参加ください。

(本郷)